

平成26年度小学校拠点整備活用校訪問 寝屋川市立点野小学校



更新日：2015年3月31日

小学校拠点整備活用校訪問として、寝屋川市立点野小学校を訪問しました

1. 拠点活用のポイント

■地域活動拠点室立ち上げに際して

小学校活動拠点整備事業の趣旨にもとづいて、学校における活用方策を検討した結果、ボランティアの方々に活用していただくのが最適であると判断し、以下のような取組みの拠点として活用しています。

- ・子どもの安全見守り隊・・・登下校時の見守り活動、青パトでのパトロール
- ・校区老人会（おはよう会）・・・朝のあいさつ運動
- ・環境整備隊・・・樹木、畑の環境整備
- ・おはなしの会・・・読み聞かせ

■新たな活動への広がり

拠点室活用の登録をしていない団体についても、校区福祉委員会の協力を得て、次のような活動に積極的に拠点室を活用することで、学校と地域の接点が増えています。

- ・クリスマスリースやしめ縄作りの打ち合わせ
- ・福祉体験ボランティアとの打ち合わせ（伝承遊び、手話、アイマスク、車いす、高齢者疑似体験等）
- ・家庭教育サポーターの面談・しゃべり場等での活用
- ・地域協働協議会立ち上げ準備委員会での活用

■家庭教育支援にも活用！

・中学校区ごとに家庭教育サポーターが配置されており、保護者が気軽に相談できるスペースとして活用しています。以前は立ち話、または職員室で話していましたが、拠点室を利用することで、保護者が周りを気にせずゆっくり話せて、サポーターも本音を聞けることができるようになりました。また、「しゃべり場」というイベントを企画し、拠点室を活用しています。



地域活動拠点室の表示



地域ボランティアの様々な活動に利用されています



2. 整備内容

- ・校内の教室にエアコンの設置（机、椅子を入れて、地域活動に関わる団体の打ち合わせ等の会議スペースとして活用）

3. 拠点整備の効果

・拠点室が整備されたことで、地域の人が頻繁に学校を訪れるようになり、学校と地域の接点が増えました。子ども達の学校での様子を見てもらうことで、生徒指導面での課題について共通理解を図り、連携して取り組むことができます。

・校区の自治会の会合も拠点室で行うことにより、普段、学校に来ることのなかった自治会長たちが、月に1回来校することで、学校とのつながりができ、運動会などの行事に参加する回数が増えました。



地域協あいさつ運動の様子



校区老人会あいさつ運動打ち合わせ おはなしの会 読み聞かせの様子

4. 訪問日時

平成27年2月16日（木曜日） 10時から11時

このページの作成所属
[教育庁](#) [市町村教育室](#)[地域教育振興課](#) [地域連携グループ](#)



[1つ前のページに戻る](#)

[このページの先頭へ](#)

[ホーム](#) > [学校支援地域本部等の拠点づくり](#) > [平成26年度小学校拠点整備活用校訪問 寝屋川市立点野小学校](#)

[お問合せ](#) [ユニバーサルデザインについて](#) [個人情報の取り扱いについて](#) [このサイトのご利用について](#)

大阪府
(法人番号
4000020270008)

本庁 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 (代表電話) 06-6941-0351
咲洲庁舎 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16 (代表電話) **06-6941-0351**

[大阪府庁への行き方](#)

© Copyright 2003-2022 Osaka Prefecture, All rights reserved.